

## 基本目標2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け 人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

誰もが互いの人格と個性を尊重し支え合い、多様な人々のあり方を認め合える「共生社会」の実現をめざし、一人ひとりに対応したきめ細かな教育と、互いを思いやり、ともに成長していく教育を推進します。

### (1)「基本目標2」の実現に向けた、現状と課題の整理

#### 【現状】

##### 《施策の柱 2-1 関連》

- ・児童生徒向け人権教育学習会を実施しているが、全学校実施には至っていない。
- ・平成 28 年度からいじめの認知件数が増加傾向にあり、いじめの発見に一定の成果がみられる一方で、認知したいじめの解消率は 99% 台で、全ての解消には至っていない。
- ・市実施の「いじめアンケート」で、「困ったときに相談相手がいる」と回答した児童生徒の割合は 98.1% で、令和元年度の 97.5% より増加しているが、一方で相談相手がない児童生徒が 2% 前後存在している。

##### 《施策の柱 2-2 関連》

- ・不登校児童生徒数は全国的には増加傾向にあるものの、宇部市では、近年まで徐々に減少していた。しかしながら、令和元年度に増加に転じ、令和 2 年度は、過去 10 年間で最も多い 200 人となっている。
- ・全学級数が減少傾向にある中で、特別支援学級数は増加している。

##### 《施策の柱 2-3 関連》

- ・エコリーダースクールに認証された小中学校は 24 校となっている。



#### 【課題】

##### 《施策の柱 2-1 関連》

- ・児童生徒、教職員、保護者及び地域住民を対象とした人権学習会等への支援を引き続き行っていくことが重要である。
- ・「困ったときに相談相手がない」と考える児童生徒が一定数あることから、誰もがいつでも気軽に相談できる相談体制を構築し、周知を図る必要がある。
- ・いじめを不登校等の重大事態に発展させないためには、いじめや問題行動の早期発見・早期対応の取組をより一層推進していく必要がある。

##### 《施策の柱 2-2 関連》

- ・一人ひとりの状況に応じた、社会的自立に向けた支援の充実が必要である。

##### 《施策の柱 2-3 関連》

- ・子どもたちに環境問題を身近に考えさせる機会を作るため、『やまぐちエコリーダースクール認証校』数の維持や増加を図る必要がある。
- ・環境教育に割り当てる時間の確保が必要である。

(2) 現状と課題を踏まえ、基本目標2で取り組む施策と目標指標について

施策の柱 (連携する主体)	個別施策
2-1 人権に対する理解を深めます <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 学校人権教育推進事業 2 いじめ対策推進事業 <<重点4>>
2-2 一人ひとりに応じた、 きめ細かな教育を推進します <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 特別支援教育推進事業 <<重点5>> 2 通級指導教室推進事業 3 支援ボランティア推進事業 4 ふれあい教室等不登校対策推進事業 <<重点6>> 5 訪問型家庭教育支援事業 <<重点7>>
2-3 自然や環境に対する理解を深めます <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 省エネ等、環境教育推進事業 2 自然体験型環境教育推進事業 3 環境教育連携推進事業 4 生物多様性地域連携教育支援促進事業 5 こどもSDGs推進事業 6 動植物教育普及事業 7 食品廃棄物リサイクル推進事業

基本目標2に関連するSDGs



	目標指標	現状値 令和 3 年度末	目標値 令和 8 年度末
2-1	学校における人権教育の学習会参加人数 (人)	13,100(令和 2 年度)	19,000
	認知したいじめの解消率(%)	99.4(令和 2 年度)	100
2-2	通級指導教室の満足度(%)	96.7	100
	1,000 人当たりの 不登校児童生徒の人数(人)	17.2(令和 2 年度) ※全国 20.5 全国との比較 -3.3	全国数値より 5 以上 下回る
2-3	環境学習講座を受講した児童生徒数(人)	1,276	2,500

### (3) 各施策の取組

## 【施策の柱 2 - 1】 人権に対する理解を深めます

### ■ <2-1-1> 学校人権教育推進事業

児童生徒の実践力を育てる質の高い人権学習の実施と、教職員の人権尊重意識の向上、指導力 育成、資質の向上に取り組めます。

ジェンダー、共生社会、SDGsなど社会情勢の変化を考慮した、新たな人権教育も進めていきます。

### ■ <2-1-2> いじめ対策推進事業

#### 重点的取組 4

「いじめは絶対に許されない行為である」との認識を持ち、命の大切さやお互いの人格を尊重しながら、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにします。

- 1 児童生徒や保護者を対象とした「いじめアンケート」の実施や1人1台端末・スマートフォン等を活用したSNSによる相談機会の拡充等により、いじめの早期発見を図ります。
- 2 各校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の不安解消を図ります。
- 3 研修等を通じて、被害児童生徒に寄り添った対応を学校全体で引き続き徹底していくことで、認知したいじめの早期解消に取り組めます。
- 4 学校での取組や困難事案を積極的に支援し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。



### スクールカウンセラー

いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等に適切に対応するため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する「心の専門家」として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリングの実施等を担当する者。

## 【施策の柱 2 - 2】

一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を推進します

### ■ <2-2-1> 特別支援教育推進事業

#### 重点的取組 5

特別な支援を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学校や、関係機関等と連携しながら、一人ひとりの特性や状況に応じた学習支援体制を整えます。

- 1 保育所、幼稚園、小中学校の教職員が連携して、発達障害等の早期発見・早期支援を行える体制づくりを進め、就学に向けた適正な支援を行います。
- 2 就学相談会、教育支援委員会等により適正な就学先を保護者と一緒に考えていきます。
- 3 学習や生活支援を行う教育支援員を小中学校に配置します。
- 4 個々の特性に応じた教材や施設整備の充実を図ります。
- 5 特別な支援を必要とする児童生徒を含めたすべての児童生徒にとって分かりやすい授業や生活しやすい学級づくりを目指す、ユニバーサルデザイン教育を推進します。

### ■ <2-2-2> 通級指導教室推進事業

通級指導教室の新設や訪問型通級指導教室の推進により、児童生徒が安心して学習や生活を行える教育環境を実現していきます。ことばの教室(幼児通級指導教室)では、幼児の発達や障害の状況に応じた指導を進めていきます。

- 1 通級指導を受けやすくするための環境整備を図ります。
- 2 保育所、幼稚園と連携し、ことばの教室の指導内容の充実を図ります。

#### 通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している比較的軽度の障害がある児童生徒が、週に1~2時間程度、自分の学級を離れて、決まった時間に個々の障害の状況に応じた特別な指導を受けるための教室。

#### 訪問型通級指導教室

通級の指導担当者が、該当する児童生徒のいる学校に赴き指導を行う形態。

## ■ <2-2-3> 支援ボランティア推進事業

特別支援教育支援ボランティアの強化と地域における特別支援教育の理解促進により、地域と学校が一体となった活動しやすい環境を作っていきます。

- 1 特別支援教育支援ボランティア養成講座を開催し、地域へ特別支援教育の周知啓発を行います。
- 2 支援ボランティアを学校に配置するとともに、活動環境の整備を図ります。

## ■ <2-2-4> ふれあい教室等不登校対策推進事業

### 重点的取組 6

ふれあい教室など、多様な学びの機会を提供し、一人ひとりの状況に応じた学習支援等を行うことで、不登校児童生徒の学校復帰を図るとともに将来の社会的自立につながる力を育てていきます。また、関係機関と連携しながら、多様な居場所づくりや家庭環境の改善など、支援の充実を図っていきます。

- 1 ふれあい教室では、専門支援員による個別学習指導を中心に体験活動や教育相談等の支援を行います。
- 2 全中学校に校内ふれあい教室を設置し、専門支援員による個別学習指導等の支援を行います。
- 3 1人1台端末を活用したオンライン学習など、学びの機会の充実を図っていきます。
- 4 福祉担当部署やフリースクール等と連携しながら、支援の充実を図ります。

### 特別支援教育支援ボランティア

発達障害もしくはその疑いのある児童生徒の学校生活や学習を、教員とともに支援するボランティア。

### ふれあい教室

さまざまな理由で学校に行かない、学校に行きたくても行けない状況にある児童生徒がこころの元気を取り戻し、自己肯定感を高めるための支援を行うための教室。

### フリースクール

不登校傾向にある児童生徒が、学校の代わりに過ごす場所で、教科学習や体験活動等の学びの場を提供する。個人やNPO法人、ボランティア団体などが運営する民間の教育機関。

スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを組織し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、アウトリーチ型支援に取り組んでいきます。

- 1 学校関係者等と定例会を実施し、支援が必要な家庭についての支援方針の検討や情報共有を図ります。
- 2 不登校等の課題を抱える児童生徒及び保護者（家庭）に対する家庭訪問等により、保護者の悩み等の相談対応や児童生徒の登校への働きかけを行います。
- 3 学校と連携し、保護者に対して支援チームに関する情報提供や相談を実施します。

#### 訪問型家庭教育支援チーム

不登校等の課題を抱える児童生徒及び保護者に対し、スクールソーシャルワーカーや支援員が直接家庭を訪問し、問題解決に向け寄り添いながら相談等に対応する支援チーム。

#### アウトリーチ型支援

課題解決のために学びの場や相談の場等に出向くことが難しい家庭に対し、訪問型家庭教育支援チームが家庭を訪問して、子どもや保護者に情報や支援を届ける方法。

## 【施策の柱 2 - 3】 自然や環境に対する理解を深めます

### ■ <2-3-1> 省エネ等、環境教育推進事業

リサイクル活動、海岸の清掃活動、校区内のごみ拾い等、社会科や特別活動等の学習内容と関連付けた環境教育を進めていきます。

### ■ <2-3-2> 自然体験型環境教育推進事業

小中学生を対象に実施している水質保全や森林保全等をテーマとした環境学習による体験を通して、子どもたちの環境への理解と健全育成を図ります。

### ■ <2-3-3> 環境教育連携推進事業

専門的な視点を取り入れた授業を行い、児童・生徒の環境問題に対する視野を広げていきます。

小学4年生のごみに関する学習では、楽しく、ごみ分別への理解を深め、中学生では、より深くSDGsを理解できる支援を行い、自分たちに何ができるかを考えるよう導きます。

小学校から中学校の学習プログラムを、重層的な環境教育として取り組みます。

### ■ <2-3-4> 生物多様性地域連携教育支援促進事業

市民が参加することができる自然観察会などを開催するとともに、関連企業や地域の団体等と連携した環境保全活動に取り組みます。

### ■ <2-3-5> こどもSDGs推進事業

様々な生物の立場に立って、心を開いてコミュニケーションを重ねる体験型ワークショップ「せかい！動物かんきょう会議」を実施することにより、SDGs視点に立った多様な発想・行動によって地球環境の改善をはじめとした課題解決に向け主体的に取り組む人材を育成します。

### ■ <2-3-6> 動植物教育普及事業

植物館では、「植物探偵」や楽しみながら学べる学習プログラムを開催し、植物への理解を深めていきます。

動物園では、その特性を活かし楽しみながら学べる学習プログラムを実施し、生命について学んでいきます。

### ■ <2-3-7> 食品廃棄物リサイクル推進事業

学校給食における食品ロスを削減するため、児童生徒への啓発、意識付けを図ります。